

岩手県災害警戒本部の廃止について

平成 22 年 9 月 29 日 14 時 20 分現在
総務部総合防災室 防災危機管理担当
電話：019-629-5153・5162

平成 22 年 7 月 7 日 18 時 30 分に奥州市、金ケ崎町、一関市、平泉町に大雨・洪水警報が発表されたことに伴い、岩手県災害警戒本部を設置しておりましたが、**9 月 29 日 14 時 20 分**に廃止しましたのでお知らせします。

1 県、市町村の対応（災害警戒本部の設置、廃止状況）

(1) 県（本部・2 支部）

区分	設置日時	廃止日時	備考
岩手県	7月7日 18:30	9月29日 14:20	
盛岡地方支部	7月17日 18:34	9月29日 14:15	
奥州地方支部	7月7日 18:35	7月22日 17:00	

(2) 市町村（3 市町）

支部	市町村	設置日時	廃止日時	備考
盛岡	盛岡市	8月17日 18:00	9月29日 13:35	対策本部
	岩手町	7月17日 18:22	7月17日 22:00	対策本部へ切替
		7月17日 22:00	9月17日 15:00	対策本部
奥州	奥州市	7月7日 18:00	7月22日 17:00	

2 設置・廃止理由

(1) 盛岡市

8月14日に市内で発生した土砂災害に伴い、避難勧告を行い、災害対策本部を設置し対応していたが、避難勧告を解除したことから廃止したものを。

(2) 岩手町

7月17日に発表された大雨・洪水警報に伴い災害警戒本部を設置し、被害が甚大であることから、災害対策本部に切り替え対応していたが、復旧に向けた対応に概ね見通しが立ったことから廃止したものを。

(3) 奥州市

7月7日に発表された大雨・洪水警報に伴い災害警戒本部を設置し、対応していたが、がけ崩れによる家屋の崩壊危険箇所への対応に見通しが立ったことから廃止したものを。